

◆開催状況

- ・ 実施日：令和8年3月19日(木) 15:15~16:15
- ・ 場所：Web開催
- ・ 参加機関：国県市町等の56機関

◆議事次第

- 1) 流域治水プロジェクト(R8.3更新)について
- 2) 埼玉県の実施方針について
 - ・一級河川笹目川の特定都市河川指定について
 - ・流域治水の普及啓発について
- 3) 国土交通省の実施方針について
 - ・荒川第二・三調節池整備状況
 - ・令和7年度広報の取組について
- 4) 事例の紹介について
 - ・秩父市より荒川流域圏構想と流域連携について説明
 - ・さいたま市、戸田市、鳩山町より事例紹介
- 5) 流域治水協議会運営方針の変更について
- 6) 規約の変更について
- 7) 意見交換

◆協議会内容

埼玉県：一級河川笹目川の特定都市河川指定と今後の進め方及び流域治水の普及啓発の取組について説明を行った。

国土交通省：荒川調節池工事事務所より荒川第二・三調節池の整備状況について説明を行った。荒川上流河川事務所より令和7年度の広報の取組及びパンフレットの修正について説明を行った。

秩父市：秩父市の荒川流域圏構想と流域連携について説明を行った。

さいたま市：「冠水センサ設置業務」の取組について説明を行った。

戸田市：「戸田市流域治水対策連絡会議」について説明を行った。

鳩山町：「河川・道路ライブカメラの導入」について説明を行った。

その他：令和8年度からの流域治水協議会の実施方針の変更及び規約の変更内容について了解を得た。



Web開催の様子